



議案第十号

町道路線の認定について

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）  
第八条第二項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十二年三月十一日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五拾玖年三月廿三日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

路線番号	路線名	起 点	終 点	延長	幅 員
二七二	大谷上村線	三朝町大字大谷字榎畑 八〇二四番地一先	三朝町大字大谷字榎畑 七七七番地先	一七〇 メートル	一五〇 三〇〇メートル
二七三	垣の内線	三朝町大字小河内字垣の内 七八五番地一先	三朝町大字小河内字垣の内 七八九番地一先	七〇〇 メートル	三三〇 メートル
二七四	崎庄線	三朝町大字西小鹿字山際 一〇四三番地先	三朝町大字西小鹿字山際 六一八九番地先	一三〇 メートル	三〇 メートル
二七五	上高原線	三朝町大字大瀬字粟谷ノ内 池ヶ谷四番地八四	三朝町大字大瀬字粟谷ノ内 池ヶ谷三番地四三	三二五 メートル	四七〇 メートル
二七六	中高原線	三朝町大字大瀬字粟谷ノ内 池ヶ谷三番地四五	三朝町大字大瀬字粟谷ノ内 池ヶ谷四番一九〇	一五六 メートル	四七〇 メートル
二七七	下高原線	三朝町大字大瀬字粟谷ノ内 池ヶ谷四番地二〇八	三朝町大字大瀬字粟谷ノ内 池ヶ谷四番二〇八	三五四 メートル	四七〇 メートル
二七八	高原中央線	三朝町大字大瀬字粟谷ノ内 池ヶ谷四番地二〇八	三朝町大字大瀬字粟谷ノ内 池ヶ谷三番地四四	一三三 メートル	四七〇 メートル